

平成19年2月1日発行

* * * * *
* * * * *

担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン（第58号） *

*

* * * * *

インデックス

【1】収入減少影響緩和対策のメリットについて

【2】集落営農の組織化に伴う土地利用調整に関する相談窓口を設置しました！

【3】地域の話題等

山形県大江町に一挙に6つの集落営農組織が誕生！

～全町域の農用地の9割を利用集積～

（東北農政局発）

松山市地域担い手育成総合支援協議会が機動班会を開催

（中国四国農政局発）

【1】収入減少影響緩和対策のメリットについて

品目横断的経営安定対策の加入については、本年4月からいよいよ本格実施となります。今号では、収入減少影響緩和対策のメリット等を再度ご説明します。

（1）現行対策（担い手経営安定対策・大豆作経営安定対策）に比べメリットが拡大します

ア．対象品目が拡大されます

対象となる品目が、現行の米と大豆に加えて、麦、てん菜、でん粉原料用ばれいしょも対象となり、より経営全体に着目した対策となっています。

イ．加入者の負担が軽減されます

米についてみると、補てん金の拋出割合が加入者と国とで約1対2から1対3となり、加入者の拋出金額は、全国平均で10a当たり約5千円が約3千円と大幅に軽減されます。

（2）拋出金について

ア．拋出金に残額がある場合は翌年度に繰り越されます

拋出金の残額が当年産の拋出金額の2倍以上ある場合には、当年産の拋出を加入者の判断で休むこともできるようになり、加入者の拋出負担が軽減さ

れます。

イ．掛け捨てではありません

掛金は、交付金の支払いがない場合でも必ず戻ってくる仕組みになっており、掛け捨てではありません。

(3) 米政策改革との関係について

稲作構造改革促進交付金は、21年までの3年間の時限措置であり、毎年の事業規模は漸減しますので、将来にわたり経営安定を図っていくためには、19年産から品目横断的経営安定対策の収入減少影響緩和対策に加入し、備えておく方がメリットがあります。

(4) 米の直販について

米については、JA等に出荷するものに加え、いわゆる直販についても、対象となり得ます（販売価格が市場動向を反映して設定されており、かつ、証拠書類のあるもの）なので間違えないよう、申し添えます。

詳しくは、品目横断的経営安定対策のポイント（雪だるまパンフ）(ver.10 平成18年12月25日改訂)

http://www.maff.go.jp/ninaite/keiei_antei_point.pdf

の31～34ページをご覧ください。

【 2 】 集落営農の組織化に伴う土地利用調整に関する相談窓口を設置しました！

農林水産省では、集落営農の組織化に伴う認定農業者等との土地利用調整に関し、農業者の皆さんから御相談をお受けいたします。

御相談のある方は、下記のとおり相談窓口を設置しておりますので、御利用ください。また、各地方農政局においても同様に相談窓口を設置いたしましたのでご利用下さい。

(1) 設置場所

農林水産省経営局経営政策課内

(2) 開設時間

月曜日～金曜日 9時30分～18時15分

(月曜日～金曜日の12時15分～13時、土曜日・日曜日・祝日を除く。)

(3) 連絡先

TEL : 03-3502-8111 (代表) 内線4164、4195 担当 : 佐藤、柴原

FAX : 03-3502-6007

E-mail : keiei_seisaku@nm.maff.go.jp

住所 : 〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1 丁目 2 番 1 号

(4) 相談の受付方法

農林水産省ホームページ、電子メール、電話、ファックス、郵送にて受付いたします。

(5) 相談内容

相談に当たっては、氏名、年代、性別、都道府県、住所、職業、電話番号、メールアドレス、相談内容を御連絡ください。

(御連絡いただいた情報は、この窓口で担当者が相談に応じるために使用します。それ以外の目的には使用いたしません。)

(6) 受付後の対応

相談を受けた内容については、可能な範囲で助言を行います。必要に応じて該当地域の関係機関等に事実関係を確認する場合があります。(その場合は、事前に相談者の了解を得た上で対応いたします。)

(7) 窓口への来訪について

突然の窓口への来訪には、十分な対応が出来かねる場合もありますので、できるだけ事前に御連絡をお願いします。

農林水産省ホームページからの御相談は、以下のアドレスを御利用下さい。

http://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=62

各地方農政局の相談窓口については、各地方農政局ホームページをご覧ください。

【 3 】 地域の話題等

山形県大江町に一拳に 6 つの集落営農組織が誕生！

～ 全町域の農用地の 9 割を利用集積 ～

(東北農政局発)

山形県のほぼ中央部、村山平野の西部に位置する大江町は、西方に朝日山系の高峰大朝日岳(1,870m)、小朝日岳(1,648m)などの高山群があり、自然環境に恵まれた中山間地帯で、東方に向かって樹園地、田、畑が開けている人口約 1 万人の町です。

農業は水稻や果樹を中心として展開されていますが、高齢化、過疎化の進行により、水田農業生産の組織化が急務となっていました。

このような状況から、ＪＡさがえ西村山を中心に、各関係機関の協力のもと、集落座談会を重ね、昨年末、町内全域をカバーする６つの集落営農組織が一挙に誕生しました。町一円で集落営農が組織化されたのは、県内35市町村では大江町が初めてです。

６つの集落営農組織の概要は次のとおりです。大江東部地区（57戸、57.4ha）、本郷西部地区（58戸、61.6ha）、本郷南部地区（35戸、44.6ha）、本郷東部地区（61戸、54.6ha）、大江三郷地区（61戸、54.3ha）、七軒地区（25戸、17.6ha）の６組織で、６組織の合計参加農家数は約300戸（延べ）、経営面積は大江町の水田面積の約９割にあたる約290haの農地が集積されました。

これらの組織の設立を機に、それぞれの集落営農組織においては、朝日山系・月布川（つきぬのがわ）の清流を活かした高品質米をはじめ、野菜や果樹への作付転換を図っていくなど、地域農業の中核を担う経営体として農業生産法人化を進め、効率的・安定的な経営を展開することとしています。

問い合わせ先：山形県経営安定対策課
（TEL023-630-3085）

松山市地域担い手育成総合支援協議会が機動班会を開催

（中国四国農政局発）

松山市地域担い手育成総合支援協議会では、関係機関が連携して担い手の育成・確保を図るため、実務担当者で構成する機動班会を、12月以降、経営改善計画の認定審査会前に開催することとしました。

第１回は、12月21日に松山市役所で開催し、松山市、ＪＡえひめ中央、ＪＡ松山市、農業共済組合、県農政普及課の職員12人が集まり、就農相談と地域農業マネジメントセンター（ワンフロア化）の事例等について情報交換しました。

就農相談については、県農政普及課で相談中の12案件を紹介、就農計画認定者の就農に向けた設備投資や資金借入についての相談、職業訓練（農業科）受講生からの相談、移住観光を利用した就農希望者の相談経過等について意見交換し、支援連携を図り独自の支援施策を検討することとしました。

地域農業マネジメントセンター（ワンフロア化）の事例（特に農地情報及び集落営農の意向）については、情報の共有化と既存データの活用を図ることで申し合わせました。

次回は、1月下旬に開催予定ですが、検討事項があれば随時開催する予定です。県農政普及課では、担い手育成・確保に向け、関係機関と連携して支援体制の整備を図っていきます。

問い合わせ先：松山地方局農政普及課 田邑
(TEL089-931-5987)

< 編集後記 >

2月3日は節分です。ご家庭や学校で豆まきを行うところも多いかと思われます。豆をまくことの由来は、穀物や果実に「邪気を払う霊力」があると考えられていることからきた説があるようです。当て字で「魔滅（まめ）」と書き、災いや病気などの「魔を滅ぼす」力があると考えられていました。

そういえば、おせち料理の黒豆にも、「まめ」に働き、「まめ（健康）」に暮らせるようにとの意味がありましたね！

農作物は、昔から私たちの文化・慣習の中でも大きな役割を担っていたのだと興味深く感じられました。こんなことを考えながら（大豆生産者の方におかれては、ご家族、仲間で4月からの品目横断的経営安定対策の加入申請について語り合いながら）豆まきを行ってみるのも、おもしろいかもしれませんね。

本メルマガでは、皆様に活用されるメルマガを目指し、担い手育成活動の優良事例等を紹介していきます。皆様の地域での事例、ご意見、メルマガの感想等を下記アドレスまでお寄せください。

- ▲ 電子出版：担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン
発行日 ：随時発行（週1回程度）
発行元 ：農林水産省 経営局 経営政策課
- ▲ お問い合わせ先の電子メールアドレス： keiei_seisaku@nm.maff.go.jp

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから。

→ <http://www.maff.go.jp/ninaite/mailmagazine.html>

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～ 品目横断的経営安定対策を含む担い手への支援策、認定農業者数等、担い
手情報満載！！～

→ <http://www.maff.go.jp/ninaite/>